



28.10.11

農林業振興課

様式第1号

塩津集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 28 年 9 月 20 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	塩津集落営農組合
1 地区の範囲 西伯郡大山町塩津地区			
2 地区の概要			
水田面積	16.09 ha	主な水田栽培作目	水稻、ブロッコリー 農家数 25 戸
認定農業者数	4 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標			
【項目】	【現状】	【目標】	平成 29 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日) 組織形態 (該当形態に○を記入)	平成 28 年 8 月 28 日 ・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型
農地の集積	構成農家数	22 戸	23 戸
A	集積面積 A	4.4 ha	5.68 ha
B	対象水田面積 B	10.02 ha	10.02 ha
A/B	集積率 A/B	43.9 %	56.7 %
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

※現状の数字はコンバイン組合のH27実績によるもの。

注1)目標は事業実施最終年度の翌年度とする。

注2)設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

注3)集積面積の詳細は別表「集積目標(実績)一覧」により作成。

注4)集積率の目標は、50%超が採択要件。

注5)集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

注6)集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて)

塩津は30戸あり、そのうち専業農家は5戸(うち認定農業者4戸)、兼業農家20戸、非農家5戸の農業中心の集落である。稻作主体の集落ではあるが、ブロックセンターへの転作も進んできている状況もある。その中で問題点として農業者の高齢化が進んでおり耕作放棄地が出てくることが予想されること、また集落内には水稻生産組合とコンバイン組合があるが構成員が異なり、また実行組合員全員参加ではなく集落内のまとまりが図れていないことがある。

そこで実行組合員全員参加による新しい組合を立ち上げ、皆の気持ちを一つにして集落から耕作放棄地を出さないように皆で助け合いながら地域農業や農地を守っていくと決めたところであり、この新組合により集落の農業の中核を担っていくと考えである。当面は収穫のみで運営するが、現コンバイン組合を含め集落内の全ての収穫作業を集約し、新組合で全て受託することにしている。なお水稻生産組合は新組合とは作業種が異なるため住み分けを行い、コンバイン組合については解散する予定である。

このような考えのもと、地区内の水田を保全するためには新体制の強化を図る必要があり、機械の導入が喫緊の課題ともなっている。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

集落内の大規模農家(認定農業者)はブロックセンターを中心に、それ以外の小規模農家は水稻中心に栽培している。現状の水稻品種としては「きぬむすめ」を中心に作付しており、わずかであるが「コシヒカリ」も作付している。本集落は湿田が多くブロックローテーションが困難な圃場であるため、今後も水稻は集落営農にとって欠かすことのできない品目であること、併せて大規模農家(認定農業者)と農地の競合することはないことから面積は維持されると考えている。また品種については、比較的に天気が良好な10月に収穫できる(9月は天候が悪く、圃場が乾かないため収穫が困難)「きぬむすめ」を作付していく考えである。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどの様に有効活用をしていくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどの様にするか。)

今後は新組合により収穫作業を行っていくが、組合員の様々な要望に応えていく必要がある。収穫において本集落は構造改善されている水田もあるが、中には構造改善されていない小さな不整形水田もあり、その様な水田も含め全ての水田に対応しなくてはならない。また本集落は湿田が多く、収穫にあたっては農地をよく乾かさないと機械が入れないことにより収穫期間が限られるため短期間に対応する必要もある。この様なことから機動性があり作業効率の高いコンバインの導入が不可欠である。

また高性能機械導入により短い期間で収穫できればオペレータの労力及び労働時間の削減にもつながり、これに伴い組合員の支出面での負担軽減にも寄与すると考えている。

この他に集落内農業者の高齢化に伴い規模縮小、もしくは離農する者も出てくると想定されることから新組合としてはこれらを最重要課題と位置付け、離農による作業受託の要望にも確実に対応したいと考えており、本事業により新しくコンバインを導入することで、今後の集落営農体制の強化を図る。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどの様な方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

今後、新組合としては部落行事等により若い世代との交流を図りながら、後継者の確保や育成に力を入れていく考えである。その結果、一昨年には1ターンによる若者1名、昨年には更に1名就農する者が出てきた。組織としては、この様な若者を次世代の後継者として迎え入れ、組合全体、併せて集落全体で後継者支援をしたいと考えている。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どの様な手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組などについて)

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	3条	1	7,470,000	H28.10	○